【別紙１】

構造設備の概要（薬局）

薬局の名称

【建物（薬局）の構造等】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建物 | 木造・コンクリート造その他（　　　　　） | 看板等設置 | 有・無 | 調剤室 | 調剤台 | ﾙｯｸｽ |
| 換気設備 | 有・無 | 住居、不潔な場所等との区別 | 有・無 | 面積 | 　　　　　　㎡ |
| 天井 | 板張り・コンクリートその他（　　　　　　） |
| 面積 | 　　　　　　　㎡（調剤室＋待合室） | 医薬品陳列場所薬剤又は医薬品交　付　場　所 | ﾙｯｸｽﾙｯｸｽ | 床 | 板張り・コンクリートその他（　　　　　　） |
| 換気設備 | 有・無 |
| 冷暗貯蔵のための設備 | 有・無 | 鍵のかかる貯蔵設備 | 有・無 | 進入防止措置 | 有・無 |

【調剤室に必要な設備・器具】

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 数量 | 品目 | 数量 | 品目 | 数量 | 品目 | 数量 |
| 液量器 | ( cc) |  | 軟膏板 |  | ふるい器 |  | メスフラスコorメスシリンダー |  |
| 乳鉢・乳棒（散剤用） |  | へら | 金属製 |  |
| 温度計 | 100℃ |  | はかり | 感量10mg |  | 角製 |  | 薬匙 | 金属製 |  |
| 水浴 |  | 感量100mg |  | メスピペット等 |  | 角製 |  |
| 調剤台 |  | ビーカー |  | ロート |  |  |

【調剤に必要な書籍】

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 媒体 |
| 日本薬局方・同解説に関するもの | 書籍・電子媒体 |
| 薬事関係法規に関するもの | 書籍・電子媒体 |
| 調剤技術等に関するもの | 書籍・電子媒体 |
| 薬局で取扱う医薬品の添付文書に関するもの | 書籍・電子媒体 |

【医薬品販売に関する構造設備】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 陳列場所等の閉鎖構造（※） |
| 要指導医薬品を販売しない時間帯の有無 | 有・無 | □　シャッター　□　パーテーション　□チェーン□　その他（下の欄に具体的に記入） |
| 一般用医薬品を販売しない時間帯の有無 | 有・無 | □　シャッター　□　パーテーション　□チェーン□　その他（下の欄に具体的に記入） |

※開店時間のうち、要指導医薬品又は一般用医薬品を販売し、又は授与しない時間がある場合記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 情報提供するための設備 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ヶ所 |
| 要指導医薬品の取扱の有無及び陳列設備 | □　進入防止措置（要指導医薬品陳列区画）有・無　　　　 □　鍵をかけた陳列設備　　　　　　　 □　直接手の触れられない陳列設備 |
| 第一類医薬品の取扱の有無及び陳列設備 | □　進入防止措置（第一類医薬品陳列区画）有・無　　　　 □　鍵をかけた陳列設備　　　　　　　 □　直接手の触れられない陳列設備 |
| 指定第二類医薬品の取扱の有無及び陳列設備 | □　情報提供設備から7ｍ以内有・無　　　　 □　進入防止措置（指定第二類医薬品陳列設備から1.2m以内）　　　　　　　 □　鍵をかけた陳列設備 |

【医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第1条第3項及び第5項第6～8号】

|  |  |
| --- | --- |
| 販売等する医薬品の区分 | □　薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く。）□　薬局製造販売医薬品□　要指導医薬品□　第一類医薬品□　指定二類医薬品□　第二類医薬品（指定第二類医薬品を除く。）□　第三類医薬品□　医薬品の販売業は併せ行わない |
| 一日平均取扱処方箋数 | 枚 | 放射性医薬品の取扱い | 有・無 |
| 兼営事業の種類 |  |

※兼営事業の種類は、薬事に関係する事業がある場合に記入すること。なお、該当が無い場合、｢無し｣と記入すること。